

短期事務補助員(委嘱員)の募集について

当館では、現在、領事業務事務補助員(委嘱員) 1 名を募集しております。希望される方は、以下の要領でご応募くださるよう、お願いいたします。

1. 勤務条件

(1) 勤務期間

17日間程度(2018年8月~9月の間)

① 8月16日(木)、17日(金)、20日(月)から24日(金)

② 9月17日(月)から21日(金)、24日(月)から28日(金)

※ ①、②の両期間の全日勤務可能な方が望ましいですが、状況によって応相談。

(2) 勤務時間

9時00分から17時00分(昼休憩1時間あり、1日につき実働7時間)

(3) 給与

選考の過程でお伝えいたします。

(4) 主な委嘱業務内容

○ 在留届に係る事務全般の補助等

○ 教科書の配布手続の補助等

2. 応募条件

(1) 日本語を母国語とする方

(2) 当地での滞在・労働許可をお持ちの方(ワーキングホリデービザの方も可)

(3) その他

独語・英語、一般的なパソコン操作が相当程度堪能な方。

3. 応募方法

(1) 送付書類

写真付き履歴書、旅券及び滞在許可それぞれの写しを添付してください。

連絡先には、自宅加入電話のほか、携帯電話、E-mail アドレスも記載してください。

(2) 応募先

Japanisches Generalkonsulat (Konsularabteilung)

Breitestr. 27, 40213 Düsseldorf

4. 留意事項

○ 電話での御応募、お問い合わせはご遠慮ください。

○ 封筒の表に必ず赤字で「事務補助員応募」と明記してください。

○ 書類選考の上、面接を実施します。面接等の日時は追って御連絡いたします。

○ 御提出いただいた書類は、採用の有無にかかわらず返却いたしません。

以上